

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進		評価方式	総合・ <u>実績</u> ・事業	番号	4
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度	22年度要求額		
（ 当 初 ）	21,258,746	15,464,307	13,922,298	21,427,932		
（ 補 正 後 ）	14,574,350	10,664,032	13,922,298			
前年度繰越額（千円）	1,469,751	8,451,000				
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	16,044,101 <0>	19,115,032 <0>				
支出済歳出額（千円）	6,835,881	11,732,121				
翌年度繰越額（千円）	8,451,000	2,477,588				
不用額（千円）	757,220 <0>	4,905,323 <0>				
達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度計画の発掘・回収対象範囲に対する実施面積の割合/事前に計画されている実施面積のうち、平成20年度発掘回収において達成できた面積を積算する。 ・中国吉林省敦化市蓮花泡で発掘・回収された砲弾数等/敦化市蓮花泡において発掘した砲弾のうち、回収することのできた砲弾数を積算する。 ・発掘回収事業実施後の総括会議等における日本側の取組に対する中国側の評価/総括部会等において、敦化市蓮花泡における発掘回収事業に対する中国側の評価がどのようなものであったのか、記載する。 					
政策評価結果を受けて 改善すべき点	<p>今後の大きな課題は、いかに安全に配慮しつつ、迅速かつ確実に発掘回収を進めることができるか、ということである。現在、河川の中からも砲弾等が発見されるなど、作業が困難な場所での発掘回収も今後予定されている。「迅速さ」と「安全性」はトレード・オフの関係にあるが、これまでの発掘回収の知見・ノウハウを活かし、知見のある人間の積極的な活用等を通じて、「安全かつ迅速な発掘回収の実施」という課題に取り組むことを考えている。</p>					
評価結果の予算要求等 への反映状況	<ul style="list-style-type: none"> ・有識者会議の開催のため、平成20年度予算より所要の経費を計上（平成22年度概算要求：1,712千円[21年度：2,226千円]） 					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名		遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進				番号	4		(千円)
		予 算 科 目						政策評価結果等 による見直し額	
整理番号	会計	組織/勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表に おいて● となっているもの	A	1	一般会計	内閣本府	遺棄化学兵器廃棄処理事業費	遺棄化学兵器廃棄処理事業に必要な経費	13,922,298	21,427,932	
	A	2							
	A	3							
	A	4							
	小計						13,922,298 の内数	21,427,932 の内数	
対応表に おいて◆ となっているもの	B	1							
	B	2							
	B	3							
	B	4							
	小計						の内数	の内数	
対応表に おいて○ となっているもの	C	1					< >	< >	
	C	2					< >	< >	
	C	3					< >	< >	
	C	4					< >	< >	
	小計						の内数	の内数	
対応表に おいて◇ となっているもの	D	1					< >	< >	
	D	2					< >	< >	
	D	3					< >	< >	
	D	4					< >	< >	
	小計						の内数	の内数	
合計						13,922,298 の内数	21,427,932 の内数		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名		遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進			番号	4		
事務事業名	整理番号	予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価結果の反映による見直し額（B）	うち執行状況の反映による見直し額（C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
		21年度当初予算額	22年度要求額	増減				
合計								

政策評価調書(個別票②) (政策評価書要旨)

担当部局名:内閣府大臣官房遺棄化学兵器処理担当室
 担当者(連絡先):溝口・安陪(3581-2578)

評価実施時期:平成21年 8月

政策名	遺棄化学兵器廃棄処理事業の推進		番号	4																																						
政策の概要	旧日本軍の遺棄化学兵器は、未だに中国の各地から発見されている。我が国は、化学兵器禁止条約上の義務を履行するため、これらの遺棄化学兵器が発掘された場合、速やかに発掘・回収を行っているところである。																																									
政策に関する評価結果の概要と達成すべき目標等	<p>【評価結果の概要】</p> <p>(総合的評価) 本事業の目的は、中国における遺棄化学兵器を安全かつ迅速に発掘・回収・処理することであり、化学兵器禁止条約上の義務を果たす本事業を推進することは日中の信頼関係の醸成等に極めて有効であると考えている。平成20年度においても発掘回収事業を着実に進めており、目標を十分に達成することができたと考えている。</p> <p>(必要性) 第二次世界大戦中、旧日本軍によって中国に遺棄された化学兵器(毒ガス兵器)について、化学兵器禁止条約(1995年批准、1997年発効)に基づき、日本は「遺棄締約国」として、中国における日本の遺棄化学兵器を廃棄する義務を負うこととなった。 平成11(1999)年3月に、「遺棄化学兵器問題に対する取組について」が閣議決定され、それに基づき、同年4月に遺棄化学兵器処理担当室が総理府(現内閣府)に設置された。また、同年7月、日中間で覚書を締結し、環境と安全を最も優先しつつ、中国国内で廃棄を行うこと等を確認している。</p> <p>(効率性) 事業を実施するに際し、バスで移動するなど、原則として全て全員で行動することにより効率化を図っているほか、必要な機材のうち防護衣など日本に持ち帰る必要がないものについては、北京の日本大使館に一時保管させてもらうことにより、往復の輸送費の軽減を図っている。また、現地における作業については、土砂の撤去等、中国側が実施したほうが効率的な作業については、中国外交部を通じてその作業を依頼するなど、費用を削減に鋭意努めている。</p> <p>(有効性) 今回も無事故で終わらせることができたこと、また、発掘された798発の砲弾の全ての回収作業を終わらせることができたなどの成果を上げることができたことから、最後の総括会議の場で中国側からも、肯定的な評価を得るにいたったものである。よって、日中の信頼関係の醸成等にとって有効であったと考えている。</p> <p>(反映の方向性) 今後とも、これまでの発掘回収の知見・ノウハウを活かし、知見のある人間の積極的な活用等を通じて、「安全かつ迅速な事業の実施」という課題に取り組むことを考えている。また、平成20年度よりハルバ嶺における試掘を開始する予定であり、平成21年度予算においても試掘にかかる経費を計上している。なお、昨年10月以降、本事業は、その事業の進め方が不透明であるとの指摘を頂いたことを受け、昨年12月、一般競争入札による業者の選定、内閣府による体制の強化、有識者会議の開催を柱とする執行体制の見直しについて公表したところであり、これらの措置により、事業執行の透明性を担保し、事業の適切な執行に努めているところである。</p> <p>【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】</p> <table border="1" data-bbox="414 1534 1252 1836"> <thead> <tr> <th rowspan="2">達成目標</th> <th rowspan="2">指標名</th> <th rowspan="2">単位</th> <th rowspan="2">基準値 (年度)</th> <th colspan="3">実績値</th> <th rowspan="2">目標値 (年度)</th> <th rowspan="2">達成目標・指標の 設定根拠・考え方</th> </tr> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">計画の対象範囲に対する実施面積の割合 発掘・回収された砲弾数等</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> <td>48.70%</td> <td>100%</td> <td></td> <td>事前に計画されている実施面積のうち、発掘・回収において達成できた面積を積算する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td>100%</td> <td></td> <td>敦化市蓮花泡において発掘した砲弾のうち、回収することのできた砲弾数を積算する。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値			目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方	18年度	19年度	20年度	計画の対象範囲に対する実施面積の割合 発掘・回収された砲弾数等				100%	48.70%	100%		事前に計画されている実施面積のうち、発掘・回収において達成できた面積を積算する。				100%	100%	100%		敦化市蓮花泡において発掘した砲弾のうち、回収することのできた砲弾数を積算する。									
達成目標	指標名	単位	基準値 (年度)	実績値					目標値 (年度)	達成目標・指標の 設定根拠・考え方																																
				18年度	19年度	20年度																																				
計画の対象範囲に対する実施面積の割合 発掘・回収された砲弾数等				100%	48.70%	100%		事前に計画されている実施面積のうち、発掘・回収において達成できた面積を積算する。																																		
				100%	100%	100%		敦化市蓮花泡において発掘した砲弾のうち、回収することのできた砲弾数を積算する。																																		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)	施政方針演説等 「遺棄化学兵器問題に関する取組体制について」(閣議決定) 「遺棄化学兵器問題に対する取組について」(閣議決定)	年月日 平成9年8月26日 平成11年3月19日	記載事項(抜粋) 遺棄化学兵器問題については、日中共同声明、日中平和友好条約の精神及び本年4月に発効した化学兵器禁止条約に基づいて、その処理に誠実に取り組むことを基本とし、関係省庁の協力による政府全体としての取組を一層確保することとする。 *遺棄化学兵器処理問題に対し政府全体として一体的かつ効率的に取り組むため、関係省庁は、相互に緊密な連絡を取りつつ、事務を分担して協力する。 *本事業の実施については、相当の組織体制と経費を必要とするので、政府が一体となって適切に対応する。																																							